

(編入学)

平成27年度 入学試験問題

小論文

(農学生命科学部 地域環境工学科)

【注意事項】

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子を開いて見てはならない。
2. 印刷の不鮮明な箇所等がある場合には、申し出ること。
3. 解答用紙(罫線が茶色のもの)1枚と下書き用紙(罫線が黒色のもの)1枚を別に配付してあるの
で確認すること。
4. 解答は、解答用紙に記入すること。解答用紙以外に記入したものは無効である。
5. 解答用紙の一つのます目に一文字ずつ入れること。
6. 解答用紙の指定された欄に、学部名及び受験番号を記入すること。
7. 配付された解答用紙は、持ち帰らないこと。
8. 配付された問題冊子及び下書き用紙は、持ち帰ること。

東日本大震災（津波）による農地の被害面積に関する以下の文章と図を参照して問題に答えなさい。

2011年3月11日に発生した東日本大震災による津波で、東北地方と関東地方の太平洋沿岸地域において約24,000ヘクタールの農地が流失や冠水等の被害を受けた。この未曾有の被害をもたらした大震災から3年半経過した現在においても、除塩作業が進んでおらず未だに作付けに至っていない農地が多い。

問題

- (1) 下線部の除塩とは何か、説明しないさい。また、除塩作業が進んでいない地域がある理由を説明しないさい（300字程度）。
- (2) 各図から読み取ることができる事実や考えられる事項について説明しないさい（400字程度）。
- (3) 現在、福島県浪江町沿岸部は避難指示解除準備区域に指定されており、近い将来に町民が帰還することが予想される。当該地域の低線量区においては作物を栽培することができるものの、ポンプ場や用排水路が破壊されたままで補修の見込みがない。あなたが農業土木の主任技術者であったとして、このような劣悪な状況の中、具体的にどのようにして農地を除塩していくか、現実的な手順・アイデア・配慮すべき事項等について論じないさい（300字程度）。

著作権の関係上、省略します。

図1 津波による流失・冠水等の被害を受けた農地の推定面積（市町村別）
被害農地面積には、地割れ、液状化等の被害を受けた農地は含まれていない。
（図は、農林水産省統計部農村振興局「農林水産省東日本大震災関係統計情報」より抜粋・編集）

著作権の関係上、省略します。

図2 東日本大震災に伴う被災4県における津波被災市町村及び津波被災農業地域
(図は、農林水産省統計部農村振興局「農林水産省東日本大震災関係統計情報」より抜粋・編集)